

2007年12月4日



-市民による最大規模の国有林植樹活動-

「平成19年度地球温暖化防止環境大臣表彰」受賞 ～『支笏湖周辺台風災害・復興の森づくり』を支援～

セブン-イレブンみどりの基金（東京都千代田区 理事長：山本憲司）は、環境省主催：「平成19年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰（対策活動実践部門）」を受賞しましたのでご案内いたします。

今回の賞は、環境省が1998年度から、地球温暖化対策を推進するための一環として、地球温暖化防止活動において顕著な功績のあった個人又は団体に対して授与されるものです。この度、セブン-イレブンみどりの基金が取り組んでいる、2004年9月に甚大な台風被害を受けた支笏湖周辺の森林再生の取り組みが受賞となりました。

セブン-イレブンみどりの基金は、北海道森林管理局・石狩森林管理署と2006年度～2008年度の3年間「国有林における森林整備等の活動に関する協定」を結び、実行委員会を設立。市民団体や企業等と協働し、『支笏湖周辺台風災害・復興の森づくり』を始めました。活動内容としては、北海道内のセブン-イレブン店舗で募金の受付や植樹の参加者を募集し、2006年秋と2007年春に植樹活動を実施。延べ124団体3,895人が参加し、100haの被災地に10万本の植樹を行いました。その後も植樹参加者は根踏み、下草刈り等の保育までを継続して行い「森の育て親」として森づくりに協力してまいります。

セブン-イレブンみどりの基金は、セブン-イレブン・ジャパン創立20周年事業として、セブン-イレブン加盟店と本部が一体となり、“環境”をテーマに社会貢献活動に取り組むことを目的に1993年11月に設立されました。以来、セブン-イレブン店頭でお客様からお預かりした募金とセブン-イレブン加盟店の協力、そしてセブン-イレブン本部からの寄付金をもとに、環境市民団体への支援活動や自然環境保護・保全活動、地域環境美化活動、広報活動等を行ってまいりました。セブン-イレブンみどりの基金では、お客様とお店とセブン-イレブン本部とが一体となった社会貢献活動を今後も積極的に展開してまいります。



セブン-イレブン支笏湖の森づくり
植樹風景・植樹完了



【平成 19 年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰 (対策活動実践部門) 概要】

◆活動の名称	『支笏湖周辺台風災害・復興の森づくり』
◆受賞部門	対策活動実践部門 (ほかに、技術開発・製品化部門、対策技術導入・普及部門、環境教育・普及啓発部門、国際貢献部門があります。)
◆活動内容要旨	セブン-イレブンみどりの基金は、北海道森林管理局・石狩森林管理署と 2006 年度～2008 年度の 3 年間に「国有林における森林整備等の活動に関する協定」を結び、2004 年 9 月に台風被害のあった支笏湖周辺の森林再生のために、100ha の大地に 10 万本の植樹を行う『支笏湖周辺台風災害・復興の森づくり』を実施・支援。
◆活動目的	2004 年 9 月に甚大な台風被害にあった支笏湖周辺の森林を、行政・環境市民団体・企業・学校・一般市民等が一体となって森林を再生し、地球温暖化という観点からも未来のこどもたちに美しい森林を引き継ぐために、「支笏湖周辺台風災害・復興の森づくり実行委員会」を設立。市民が「森の育て親」となり、100ha の大地に 10 万本の植樹を行って豊かな森林をよみがえらせることを通じて、北海道の自然保護を行い、再生していくことが目的。
◆表彰式	日 時：2007 年 12 月 17 日（月）午前中 場 所：KKR ホテル東京（東京都千代田区大手町 1-4-1）

<セブン-イレブンみどりの基金概要>

■名 称	セブン-イレブンみどりの基金
■理事長	山本憲司（セブン-イレブン豊洲店オーナー）
■事業目的	“環境”をテーマに社会貢献に取り組む
■事業内容	環境 NPO 支援事業／自然環境保護・保全事業 地域環境美化事業／広報事業／広域災害時義援活動
■事業資金	お客様から寄せられた募金と(株)セブン-イレブン・ジャパンの寄附金
■設立日	1993 年 11 月 20 日
■事業開始日	1994 年 3 月 1 日

【セブン-イレブンみどりの基金に関するお問い合わせ先】

〒102-8455 東京都千代田区二番町 8-8 TEL 03-6238-3872 FAX 03-3261-2513

(電話受付時間 9:30～17:00 ※土・日曜日は除く)

URL : <http://www.7midori.org>

以 上